

## 平成16年第1回港区議会定例会議案等の概要

### 区長報告第1号

#### 専決処分について（田町駅東口駅前広場整備工事（ペDESTリアンデッキ架設工外）請負契約の変更）

本件は、平成14年第1回定例会で承認された田町駅東口駅前広場整備工事（ペDESTリアンデッキ架設工外）請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成16年1月30日

変更内容 契約金額9億5,550万円

9億5,962万3,350円

（412万3,350円増）

理 由 デッキ基礎構造の施工方法の変更、エスカレーターへの自動センサー設置、デッキ暫定開放に伴う仮設工事等による変更

### 議案第3号

#### 港区男女平等参画条例

本案は、男女平等参画社会を実現することを目的に、新たに条例を制定するものです。

内 容

- （1）基本理念を規定します。
- （2）男女平等参画の推進に関する区、区民及び事業者の責務を規定します。
- （3）性別による権利侵害の禁止等を規定します。
- （4）区の基本的施策を規定します。
- （5）雇用の分野における男女平等参画を推進します。
- （6）行動計画を策定し、公表します。
- （7）港区男女平等参画推進会議（区長の付属機関）を設置します。
- （8）港区男女平等参画苦情処理委員を設置します。

施行期日 平成16年4月1日。ただし、（8）については、平成16年4月1日から起算して、6月を越えない範囲内において、区規則で定める日

#### 議案第 4 号

##### 公益法人等への港区職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づく特定法人への職員の退職派遣制度を導入するものです。

##### ○ 内 容

- ( 1 ) 株式会社ケーブルテレビジョン東京へ職員を退職派遣します。
- ( 2 ) 条例の題名を次のように変更します。

- ・「公益法人等への港区職員の派遣等に関する条例」

施行期日 平成 1 6 年 3 月 3 1 日

#### 議案第 5 号

##### 港区特別職報酬等審議会条例

本案は、特別職報酬等審議会の役割を拡大し、常設の諮問機関とするため、規定を整備するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 審議会の審議項目を拡大します。
  - ・区議会議員、区長等の特別職の受けるすべての報酬等の額について審議します。
  - ・区議会の会派に対して交付する政務調査費の額について審議します。
- ( 2 ) 区長は、区議会議員の報酬の額及び区長等の給料の額の適否について、少なくとも 2 年に 1 回、審議会の意見を聴くものとします。
- ( 3 ) 委員の公募制を導入します。
- ( 4 ) 委員の任期を 2 年とします。

施行期日 平成 1 6 年 4 月 1 日

#### 議案第 6 号

##### 港区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、平成 1 5 年度特別職報酬等審議会の答申を受けて、議長及び副議長の報酬の額を改定するものです。

内 容 議長及び副議長の報酬月額をそれぞれ 1 万円引き下げます。

##### ・報酬月額

議 長	9 3 1 , 0 0 0 円	9 2 1 , 0 0 0 円
副議長	8 0 7 , 0 0 0 円	7 9 7 , 0 0 0 円

施行期日 平成 1 6 年 5 月 1 日

## 議案第7号

### 港区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、平成15年度特別職報酬等審議会の答申を受けて、区長等の給料の額を改定するものです。

内 容 区長等の給料月額をそれぞれ1万円引き下げます。

・給料月額

区 長	1,155,000円	1,145,000円
助 役	931,000円	921,000円
収入役	807,000円	797,000円

施行期日 平成16年4月1日

## 議案第8号

### 港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

本案は、平成15年度特別職報酬等審議会の答申を受けて、教育長の給料の額を改定するものです。

内 容 教育長の給料月額を1万円引き下げます。

・給料月額

教育長	807,000円	797,000円
-----	----------	----------

施行期日 平成16年4月1日

## 議案第9号

### 港区子育て王国基金条例

本案は、「港区子育て王国基金」を設置するものです。

内 容 港区を子育てしやすい地域とするための事業に要する経費に充てるため、基金を設置します。

施行期日 平成16年4月1日

## 議案第10号

### 港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本案は、道路占用料を改定するものです。

道路占用料については、従来から、固定資産税評価額の改定に合わせて、おおむね3年に一度改定してきました。

この度、平成15年1月改定の固定資産税評価額を基に改定します。

内 容 道路占用料の改定（おおむね20%の引上げ）

施行期日 平成16年4月1日

## 議案第 1 1 号

### 港区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例

本案は、「里道」を管理の対象に追加し、現在、この条例により管理している溝渠（水路）とともに、その使用料の額、減免規定等を道路占用料と同様に扱うため、規定を整備するものです。

#### 内 容

- ( 1 ) 管理の対象に「里道」を追加します。
- ( 2 ) 条例の題名を次のように変更します。
  - ・「港区法定外公共物管理条例」
- ( 3 ) 使用料の額、減免規定等について道路占用料の規定を包括的に準用するよう、改正します。

施行期日 平成 1 6 年 4 月 1 日

## 議案第 1 2 号

### 港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、公園使用料及び公園占用料を改定するものです。

公園使用料及び公園占用料については、従来から、固定資産税評価額の改定に合わせて、おおむね 3 年に一度改定してきました。

この度、平成 1 5 年 1 月改定の固定資産税評価額を基に改定します。

#### 内 容

- ( 1 ) 公園使用料の改定（定額制から近傍類似の地価を基準にする定率制に変更）
- ( 2 ) 公園占用料の改定（おおむね 2 0 % の引上げ）
- ( 3 ) 規定の整備

施行期日 平成 1 6 年 4 月 1 日

## 議案第 1 3 号

### 港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例

本案は、公園占用料を改定するものです。

公園占用料については、従来から、固定資産税評価額の改定に合わせて、おおむね 3 年に一度改定してきました。

この度、平成 1 5 年 1 月改定の固定資産税評価額を基に改定します。

内 容 公園占用料の改定（おおむね 2 0 % の引上げ）

施行期日 平成 1 6 年 4 月 1 日

#### 議案第 14 号

##### 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、臨海副都心台場地区再開発地区計画の都市計画決定の変更に伴い、建築できる建築物の用途の追加、建築物を制限する街区の追加等をするものです。

##### 内 容

(1) 「臨海副都心台場地区再開発地区整備計画」の地区整備計画の名称を次のように変更します。

・「臨海副都心台場地区地区整備計画」

(2) 計画地区「台場 2 区域 B 街区及び C 街区」に建築できる建築物の用途を追加します。

(3) 計画地区に「台場 3 区域 H 街区」を追加します。

施行期日 公布の日

#### 議案第 15 号

##### 港区印鑑条例の一部を改正する条例

本案は、性同一性障害をもつ方への人権上の観点から、印鑑登録原票等の性別記載欄を削除するものです。

内 容 印鑑登録原票及び印鑑登録証明書の性別記載欄を削除します。

施行期日 平成 16 年 7 月 1 日

#### 議案第 16 号

##### 港区立生活寮条例の一部を改正する条例

本案は、知的障害者の生活の場である「生活寮」における事業を見直すものです。

##### 内 容

(1) 生活寮で行う緊急一時保護事業を廃止します。

(2) 生活寮の定員を増員します。 4 人 6 人

##### 施行期日

(1) 平成 16 年 4 月 1 日

(2) 区規則で定める日（平成 16 年 10 月 1 日を予定）

#### 議案第 17 号

##### 港区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例

本案は、プールの衛生管理の一層の充実を図るため、新たに規制対象を定めるとともに、規定を整備するものです。

##### 内 容

(1) プール水を定義し、この条例による水質基準を適用する対象を拡大します。

- (2) 小規模プールを定義し、この条例に準じて管理する努力義務を規定します。  
(3) 手数料を還付しないことを明らかにします。

施行期日 平成16年4月1日

#### 議案第18号

##### 港区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「次世代育成支援対策推進法」の成立を踏まえ、子育て環境の変化等に対応し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成する対象を拡大するものです。

##### 内 容

- (1) 医療費助成の対象を拡大します。  
・新たに、小学校1年生から6年生までの児童の入院に係る自己負担分（食事療養費を除く。）を助成します。  
(2) 条例の題名を次のように変更します。  
・「港区子ども医療費助成条例」

施行期日 平成16年4月1日

#### 議案第19号

##### 港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、保険料率を改定するとともに、地方税法の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

##### 内 容

- (1) 保険料率を改定します。
- |                   |          |                         |
|-------------------|----------|-------------------------|
| ・一般被保険者（医療分）      |          |                         |
| 所得割               | 100分の204 | 100分の208<br>(100分の4引上げ) |
| 均等割               | 29,400円  | 30,200円<br>(800円引上げ)    |
| ・介護納付金賦課被保険者（介護分） |          |                         |
| 所得割               | 100分の20  | 100分の24<br>(100分の4引上げ)  |
| 均等割               | 9,000円   | 10,800円<br>(1,800円引上げ)  |
- (2) 介護納付金賦課限度額を改定します。  
70,000円 80,000円  
(1万円引上げ)

(3) 保険料率の改定に伴い、保険料の減額に係る規定を整備します。

(4) 地方税法の一部改正に伴い、規定を整備します。

施行期日 平成16年4月1日

#### **議案第20号**

##### **港区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する 条例**

本案は、「国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」による「国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例に引用している法令名等を変更します。

施行期日 平成16年4月1日

#### **議案第21号**

##### **平成15年度港区一般会計補正予算(第5号)**

本案の概要は、別表1のとおりです

#### **議案第22号**

##### **平成15年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)**

本案の概要は、別表2のとおりです

#### **議案第23号**

##### **平成15年度港区老人保健医療会計補正予算(第1号)**

本案の概要は、別表2のとおりです

#### **議案第24号**

##### **平成15年度港区介護保険会計補正予算(第3号)**

本案の概要は、別表2のとおりです

#### **議案第25号**

##### **平成16年度港区一般会計予算**

本案の概要は、別表3のとおりです

#### **議案第26号**

##### **平成16年度港区国民健康保険事業会計予算**

本案の概要は、別表3のとおりです

## 議案第 27 号

### 平成 16 年度港区老人保健医療会計予算

本案の概要は、別表 3 のとおりです

## 議案第 28 号

### 平成 16 年度港区介護保険会計予算

本案の概要は、別表 3 のとおりです

## 議案第 29 号

### 建物の購入について

本案は、都市再開発法第 118 条の 11 及び第 118 条の 14 の規定に基づく東京都市計画事業環状第二号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業第一工区（ 街区 ）に係る建築物の売買契約に基づき、建物を購入するものです。

- 1 購入の目的 （仮称）虎ノ門一丁目福祉施設
- 2 建物の所在 港区虎ノ門一丁目 216 番 1 及び同番 3
- 3 建物の規模 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 2 1 階塔屋 1 階建  
延べ 14,464.78 m<sup>2</sup>のうち  
延べ 2,158.06 m<sup>2</sup>（共用部分を含む。）
- 4 購入予定価格 6 億 7,429 万 6,000 円
- 5 購入の相手方 東京都

## 議案第 30 号

### 建物の売払いについて

本案は、都市再開発法第 118 条の 11 及び第 118 条の 14 の規定に基づく東京都市計画事業環状第二号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業第一工区（ 街区 ）に係る建築物の売買契約に基づき、建物を売り払うものです。

- 1 売払いの目的 旧青年館及び西桜福祉会館の処分
- 2 建物の所在 港区虎ノ門一丁目 216 番 1
- 3 建物の規模  
(1) 旧 青 年 館 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階塔屋 3 階建  
延べ 3,013.13 m<sup>2</sup>  
(2) 西桜福祉会館 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階塔屋 1 階建  
延べ 1,955.47 m<sup>2</sup>
- 4 売払い予定価格 6 億 8,384 万 7,921 円
- 5 売払いの相手方 東京都



### 議案第31号

#### 訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起について、承認を求めるものです。

#### 内 容

建物の使用料等を滞納し、区の督促に応じない、特定公共賃貸住宅シティハイツ港南の居住者に対し、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

なお、区は、当該居住者に対し、平成16年1月31日付けで使用許可を取り消しました。

・滞納額 94万2,400円（建物使用料及び共益費）

### 議案第32号

#### 訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起について、承認を求めるものです。

#### 内 容

建物の使用料等を滞納し、区の督促に応じない、区立住宅シティハイツ港南の居住者に対し、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

なお、区は、当該居住者に対し、平成16年1月31日付けで使用許可を取り消しました。

・滞納額 140万800円（建物使用料及び共益費）

### 議案第33号

#### 包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、平成16年度の包括外部監査契約の締結について承認を求めるものです。

- 1 内 容 地方自治法第252条の36第1項の規定に基づく平成16年度の包括外部監査契約の締結
- 2 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 3 契約の相手方 公認会計士 福田真也 氏
- 4 契約の期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- 5 契約の金額 945万円を上限とする金額

## **今定例会で追加予定の議案**

### **・港区教育委員会委員の任命の同意について**

本案は、平成16年3月31日で任期満了となる五味原康委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

### **・港区教育委員会委員の任命の同意について**

本案は、平成16年3月31日で任期満了となる吉村紀子委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

### **・人権擁護委員候補者の推薦について**

本案は、平成14年10月17日に区外に転出した永田博敏委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

## 議案第21号 平成15年度港区一般会計補正予算(第5号)の概要

## 1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明	
				特定財源	一般財源		
1 議会費	千円 675,123	千円 △ 26,115	千円 649,008		千円 △ 26,115	1 議員人件費の減 2 給与改定に伴う職員人件費の減	千円 △ 23,525 △ 2,590
2 総務費	15,289,284	△ 53,921	15,235,363	都支出金 228,132 諸収入 43,764 計 271,896	△ 325,817	1 給与改定に伴う職員人件費の減 2 臨海部広域斎場経費の追加及び財源更正 3 賦課徴収事務経費の財源更正	△ 79,132 25,211
3 環境清掃費	4,715,750	△ 37,345	4,678,405		△ 37,345	1 給与改定に伴う職員人件費の減	△ 37,345
4 民生費	22,877,051	113,921	22,990,972	国庫支出金 99,316 都支出金 △ 79,137 計 20,179	93,742	1 給与改定に伴う職員人件費の減 2 国民健康保険事業会計繰出金の減 3 老人保健医療会計繰出金の追加 4 介護保険会計繰出金の減 5 児童福祉援護経費の減 6 生活保護事業経費の追加	△ 109,919 △ 6,039 299,406 △ 4,768 △ 207,459 142,700
5 衛生費	2,928,907	△ 19,298	2,909,609		△ 19,298	1 給与改定に伴う職員人件費の減	△ 19,298
6 産業経済費	1,505,056	△ 2,636	1,502,420		△ 2,636	1 給与改定に伴う職員人件費の減	△ 2,636
7 土木費	11,977,792	△ 610,640	11,367,152	国庫支出金 △ 209,400 都支出金 △ 83,578 寄附金 317,702 計 24,724	△ 635,364	1 給与改定に伴う職員人件費の減 2 都市計画道路整備経費の減 3 市街地再開発事業経費の減 4 定住促進基金積立金を計上	△ 42,687 △ 715,455 △ 170,200 317,702
8 教育費	10,150,474	△ 75,429	10,075,045		△ 75,429	1 給与改定に伴う職員人件費の減	△ 75,429

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
10 諸支出金	426,488	6,608,034	7,034,522	使用料及び手数料 44,485 財産収入 1,119,081 計 1,163,566	5,444,468	1 財政積立金を計上 (1)教育施設整備基金積立金を計上 2,744,000 (2)公共施設等整備基金積立金を計上 3,864,034
歳出合計	76,858,656	5,896,571	82,755,227	1,480,365	4,416,206	

千円	
使用料及び手数料	44,485
国庫支出金	△ 110,084
都支出金	65,417
財産収入	1,119,081
寄附金	317,702
諸収入	43,764
計	1,480,365

千円	
特別区税	3,651,797
繰越金	764,409
計	4,416,206

平成15年度第5号補正・歳入(財源)の内訳

(単位:千円)

款	補正額	補正の内訳
特別区税	3,651,797	特別区民税3,321,712 特別区たばこ税330,085
使用料及び手数料	44,485	学校跡地等施設使用料44,485
国庫支出金	△ 110,084	生活保護費99,316 都市計画事業費△124,300 市街地再開発等事業△85,100
都支出金	65,417	生活保護費10,593 都市計画交付金△29,631 認証保育所運営費△89,730 徴税費174,185
財産収入	1,119,081	土地売払代金1,119,081
寄附金	317,702	定住協力金317,702
繰越金	764,409	14年度からの繰越金1,574,959 -15年度予算計上810,550(当初500,000+補正310,550)
諸収入	43,764	区税に係る延滞金43,764
合計	5,896,571	

## 議案第22号 平成15年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)の概要

## 1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計	補正額の説明
国民健康保険事業 会計歳入歳出予算	14,982,101	△ 6,039	14,976,062	給与改定に伴う職員人件費の減(△6,039)、一般被保険者の療養給付費の減(△25,425)、 一般被保険者の高額療養費の追加(12,636)、都支出金返還金の計上(12,789)、財源更正

## 議案第23号 平成15年度港区老人保健医療会計補正予算(第1号)の概要

## 1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計	補正額の説明
老人保健医療会計 歳入歳出予算	13,883,957	333,981	14,217,938	医療費支給経費の追加(36,913)、国庫支出金返還金の計上(297,068)

## 議案第24号 平成15年度港区介護保険会計補正予算(第3号)の概要

## 1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計	補正額の説明
介護保険会計 歳入歳出予算	7,840,090	△ 4,768	7,835,322	給与改定に伴う職員人件費の減(△4,768)、財源更正

議案第25号～第28号 平成16年度当初予算案の概要

**チャレンジ精神と創造性にあふれる柔軟で躍動感に満ちた区政運営を推進し、区民満足の最大化と区民不安の最小化を実現する予算「創造型予算2004」**

- 予算編成基本方針**
- ① 新たな施策や緊急課題に柔軟に対応できる財政基盤を安定的なものとするため、「港区財政運営方針」に掲げる取組みについては、引き続き、その具体化に努め、人件費の圧縮、経常経費節減等の内部努力を徹底します。
  - ② 行政評価制度を最大限に活用し、『創造型区政運営方針』に示した5つの基本的視点に基づき、事業の必要性、効果、効率性等を検証します。
  - ③ 基本計画を尊重し、計画事業を着実に予算化するとともに、計上事業の前倒し実施を含め、『創造型区政運営方針』を踏まえ、「創造型重点分野該当事業」に積極的に対応します。
  - ④ 区民ニーズの変化や費用対効果の低い事務事業の廃止も含めた見直しに取り組む中から、新たな事業創出に要する財源を確保し、施策の再構築を進めます。その一環として、「チャレンジ事業」を引き続き実施します。

**予算案のポイント**

<b>■基本計画事業の積極的な実施</b> 62事業 162億432万円	
○かがやくまち(街づくり・環境)	23事業:82億7,231万円
○にぎわうまち(コミュニティ・産業)	14事業:18億4,934万円
○はぐくむまち(福祉・保健・教育)	20事業:39億9,391万円
○実現をめざして	5事業:20億8,876万円
<b>■創造型区政運営の推進</b> 12事業 7億4,288万円	
○人口の都心回帰への対応と新たなコミュニティの形成	4事業:2億2,100万円
○「MINATOブランド」の発信	4事業:1億6,428万円
○子どもの「育ち」を支える環境整備	2事業:2億 819万円
○地域の潜在的活力を支え再生する取り組み	2事業:1億4,941万円
<b>■将来を見据えた財政運営</b>	
○確固たる財政基盤の構築	
○公債費の将来負担の軽減	99億6,072万円
○生活基盤の整備	
○民間活力の活用	

**主な事業**

<b>■かがやくまち(街づくり・環境)</b>	
●コミュニティバスの運行	1億6,428万円
●港にぎわい公園事業	3,066万円
○都市計画公園の整備	46億9,379万円
○市街地再開発事業	12億5,420万円
○電線類地中化の推進	945万円
○(仮称)シティハイツ浜松町の建設	2,069万円
○みなとタバコルール推進事業	1億2,837万円
○電波障害対策	9,258万円
○資源化施設の改築	1億8,204万円
●(仮称)マリンウインド・エコパーク計画	7,535万円
<b>■にぎわうまち(コミュニティ・産業)</b>	
○生活安全活動推進事業	7,061万円
○町会等補助金	5,594万円
○町会会館等補助金	3,000万円
○子育て王国基金の設置	10億円
○中小企業制度融資	7億5,075万円
○商工相談の充実	1,577万円
○にぎわい商店街事業	6,639万円
○クレジットカードシステム事業	900万円
●港区観光振興ビジョンの策定	832万円
○観光サインボードの設置	4,000万円
<b>■はぐくむまち(福祉・保健・教育)</b>	
○子ども医療費助成	5,647万円
○病児保育の実施	4,234万円
●港南地区児童施設等の整備	5,584万円
●地域拠点型高齢者施設の整備	1億3,605万円
○(仮称)新橋六丁目保健福祉施設の整備	2億3,127万円
○麻布福祉会館等の改築	1億5,669万円
○芝浦アイランド公益施設の整備	2,790万円
●高齢者集合住宅バリアフリー化支援	1,336万円
●健康みなと21推進事業	2,392万円
●エコスクール計画	1億5,234万円
○放課後児童育成事業	1,103万円
○情報教育推進	4億3,281万円
○高輪台小学校の改築	24億1,061万円
○私立幼稚園等園児保護者負担軽減	2億1,908万円
●多目的運動場新設事業(芝プール)	1,255万円
<b>■実現をめざして</b>	
●MINATOブランド創造・発信事業	5,670万円
○公共施設の計画的・効率的保全の推進	11億3,871万円
●相談機能付自動交付機の設置	1,351万円
○戸籍のOA化	3億7,574万円
○地域情報基盤整備の推進(幹線ケーブル拡張)	3億6,920万円

**新規・臨時・レベルアップ事業**

(単位:千円)

	事業数	予算額
新 規	39	2,239,987
臨 時	60	8,240,441
レ ベ ル ア ッ プ	17	4,035,170
合 計	116	14,515,598

**財政規模**

(単位:千円、%)

	平成16年度		平成15年度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一 般 会 計	86,900,000	70.0	76,380,000	68.0	10,520,000	13.8
国民健康保険事業会計	14,990,595	12.1	14,329,657	12.8	660,938	4.6
老人保健医療会計	13,900,410	11.2	13,883,957	12.4	16,453	0.1
介護保険会計	8,291,783	6.7	7,745,409	6.9	546,374	7.1
合 計	124,082,788	100.0	112,339,023	100.0	11,743,765	10.5

※ ●印は、創造型重点分野該当事業